

(別紙様式1)

## 平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：鹿児島県

農業委員会名：和泊町農業委員会

### I 法令事務に関する点検

#### 1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

周知している      イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	町の年間スケジュール表に掲載(全戸配布)
改善措置	引き続き適正に実施していく
周知していない場合、その理由	

(2) 総会等の議事録の作製

作製している      イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	総会終了後、概ね30日程度
改善措置	作製までに時間を要したので今後は、適正に実施していく

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

詳細なものを作製している      イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	引き続き適正に実施していく
------	---------------

(4) 議事録の公表

公表している      イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	事務所に備え置いた
改善措置	町ホームページに公表する等適正に実施していく

## 2 事務に関する点検

### (1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 62 件、うち許可 62 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	地区の農業委員による現地確認調査に基づいて、譲渡人・譲受人の申請書の内容や資格要件及び地域との調和等について調査報告を実施している。			
	是正措置	今後も適正に処理していく			
総会等での審議	実施状況	譲渡人と譲受人の関係をはじめ申請内容と農業経営状況等について、現地確認調査結果を報告して審議していく。			
	是正措置	今後も適正に処理していく			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	62件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	今後も適正に処理していく			
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録の作製			
	是正措置	今後も適正に処理していく			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20 日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	今後も適正に処理していく			

### (2) 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 17 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	転用申請前に申請人と事前協議を行い転用申請が可能かを判断し、その後転用申請の内容について聞き取り調査を行い、転用目的や農地区分・都市計画・農業振興地域計画等との関係について確認する。			
	是正措置	今後も適正に処理していく			
総会等での審議	実施状況	農地法に基づく農地転用許可の検討事項について、地区担当農業委員に現地確認事項等を説明していただき、その後厳密に協議決定している。			
	是正措置	今後も適正に処理していく			
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録の作製			
	是正措置	今後も適正に処理していく			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20 日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	今後も適正に処理していく			

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数	12 法人
	うち報告書提出農業生産法人数	11 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人	1 法人
	提出しなかった理由	・平成27年度に新規設立だったため
	対応方針	
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数	0 法人
	対応状況	

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 149 件 公表時期 平成 28 年 3 月 情報の提供方法:区長会での周知及びホームページでの掲載
	是正措置	今後も適正に処理していく
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 776 件 取りまとめ時期 平成 28 年 3 月 情報の提供方法:議事録の縦覧
	是正措置	今後も適正に処理していく
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 2,361 ha 整備方法:システムによる整備 データ更新:毎月定例総会後に手入力にて更新作業及び税務課の土地移動及び住民異動データの更新を基本台帳へ反映させる。
	是正措置	今後も適正に処理していく

※その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	なし
農地転用に関する事務	なし
農業生産法人からの報告への対応	1.定期報告に関する問い合わせ 12件 計 12 件
情報の提供等	なし
その他法令事務に関するもの	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

## II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (平成28年2月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,361ha	3.1ha	0.13%
課 題	連絡のとれない不在地主の農地が遊休地化している		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
2.7ha	0.8ha	30%

※1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		8月～12月	54人(18人×3回)	12月～2月	
	調査方法	・農業委員一斉調査・・・町内全域を調査区域に設定し、担当地区の農地を道路からの目視による調査を行う。遊休地化している農地を、さらに調査し、謄本にて所有者を確認。さらに写真を撮り、地図に明記し記録する。その後、地区担当農業委員による調査を行う。また、農業委員全員による農地パトロールをバスにて行い、管内の遊休地の状況把握をし情報を共有化する。			
遊休農地への指導	実施時期:1月～3月				
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		9月～1月	52 人	1月～2月	
	調査方法	1回目:農業委員全員で町内農地の利用状況を調査 2回目:農業委員による地域農地の利用状況調査をし、適正に利用されていない農地の主へ口頭による指導 3日目:前回の遊休地等を確認及び他の農地の利用状況を再調査			
	遊休農地への指導	実施時期:1月～3月			
		指導件数: 26 件	指導面積: 3.1 ha	指導対象者: 24 人	
	遊休農地である旨の通知	件数: 件	面積: ha	対象者: 人	
農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数: 件	面積: ha	対象者: 人		
その他の取組状況	なし				

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

### 4 評価の案

目標に対する評価の案	・妥当である。引き続き、高めの目標値を設定し取り組む必要がある。
活動に対する評価の案	・妥当である。農地法の周知活動を強化し、定期的に農地パトロールを実施し、遊休地の発生を防止する活動を継続していく必要がある。

### 5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### 6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	・妥当である。引き続き、高めの目標値を設定し取り組む必要がある。
活動に対する評価	・妥当である。農地法の周知活動を強化し、定期的に農地パトロールを実施し、遊休地の発生を防止する活動を継続していく必要がある。

### Ⅲ 促進等事務に関する評価

#### 1 認定農業者等担い手の育成及び確保

##### (1) 現状及び課題

現 状 (平成28年1月現在)	農家数	777戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	348戸	265経営	0法人	0団体
	農業生産法人数	12法人			
課 題	・農家戸数, 農業就業人口の減少傾向にあり高齢化が進んでいる。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

##### (2) 平成27年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	10経営	0法人	0団体
実 績 ②	0経営	法人	団体
達成状況 (②/①×100)	0%	%	%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

##### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	経営改善計画の終期を迎えた認定者へ再認定への推進	なし	なし
活動実績	経営改善計画の終期を迎えた認定者へ再認定への推進	なし	なし

##### (4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	目標は妥当である。	なし	なし
活動に対する評価の案	計画通り実施している。	なし	なし

##### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし		
活動の評価案に対する意見等	なし		

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

##### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	目標は妥当である。	なし	なし
活動に対する評価	計画通り実施している。	なし	なし

## 2 担い手への農地の利用集積

### (1) 現状及び課題

現 状 (平成28年1月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,361ha	883ha	37.40%
課 題	・規模拡大志向農家が増加する中で、借りる農地がないのが現状である。今後、高齢化し後継者のいない農家の意向を踏まえ担い手への集積をしていく。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

### (2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
60ha	134ha	223%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	・認定農家への農地の集積の積極的な推進。離農する農家や規模縮小農家の優良農地を確保し、認定農家へ集積を図る。
活動実績	・認定農家への農地の集積の積極的な推進。離農する農家や規模縮小農家の優良農地を確保し、認定農家へ集積を図ることができた。

### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	・概ね達成できた。
活動に対する評価の案	・概ね達成できた。

### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	・概ね達成できた。
活動に対する評価	・概ね達成できた。

### 3 違反転用への適正な対応

#### (1) 現状及び課題

現 状 (平成28年1月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	2,361ha	0ha	%
課 題	・常に農地パトロールを実施し発生防止に努める。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

#### (2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0ha	0ha	%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

#### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	・農地パトロールを常時行い、無断転用発生防止に取り組む。
活動実績	・農地パトロールを常時行い、無断転用発生防止に取り組む事で発生が防げた。

#### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	・妥当であった。
活動に対する評価の案	・妥当であった。

#### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

#### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	・妥当であった。
活動に対する評価結果	・妥当であった。

#### ※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。